

# 海老川上流地区 まちづくりのお知らせ

## ■平成29年度「海老川上流地区のまちづくり」に関するアンケート調査の集計結果について

- ◇ 平成29年7月8日～15日にかけて、第3回説明会を5会場・計7回開催しました。説明会では、市が検討してきた土地区画整理事業の事業区域、概略事業計画や、事業区域外となる提案をした区域の今後のまちづくりをご説明しました。
- ◇ 説明会後に行ったアンケートの集計結果がまとまりましたので、皆様にお知らせいたします。
- ◇ なお、本紙は概要版となりますので、詳細については同封の“平成29年度「海老川上流地区のまちづくり」に関するアンケート調査”をご覧ください。



## ■アンケートの回収状況

- ◇ アンケートは、海老川上流地区内の地権者564名（宛先不明者等を除く）に発送し、450名の方から回答をいただきました。回収率は80%となっています。
- ◇ 平成28年度の調査同様、返信をいただけなかった地権者の皆様を対象に市の職員がご自宅を訪問し、アンケートの内容について聞き取り調査を行いました。これを加えた回答率は、82%となりました。

■アンケート（用紙）回収状況

	人数	割合
回答	450人	80%
未回答	114人	20%
合計	564人	100%

■アンケート回答状況（訪問時の回答者を含む）

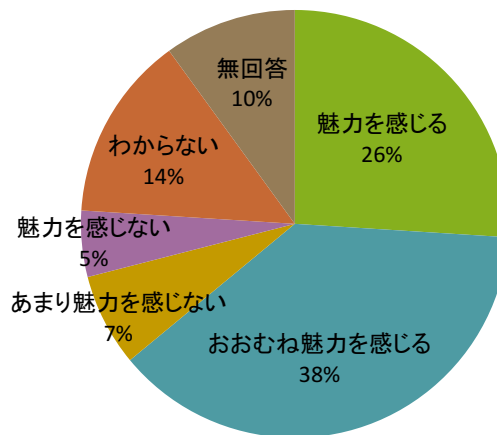
	人数	割合
回答	465人	82%
未回答	99人	18%
合計	564人	100%

## ■アンケート結果の概要

### ●まちづくり基本構想（案）について

ふなばしメディカルタウン構想（骨子案）についての感想をお聞かせ下さい。

選択項目	人数	割合
1 魅力を感じる	119	26%
2 おおむね魅力を感じる	170	38%
3 あまり魅力を感じない	32	7%
4 魅力を感じない	21	5%
5 わからない	64	14%
無回答	44	10%
合計	450	100%



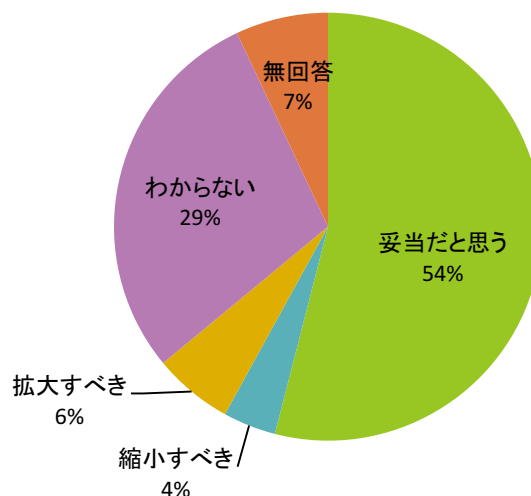
- ◆ 回答を大別すると、64%の方が魅力を感じており、12%の方が魅力を感じないと回答されています。
- ◆ 「わからない」が14%と一定割合を占めています。

### ●土地区画整理事業の予定区域について

土地区画整理事業の予定区域については、事業目的、合意形成の熟度、緊急性、資金面での見通しと事業期間などを考慮し、設定しました。

土地区画整理事業の予定区域についてどう思いますか。

選択項目	人数	割合
1 妥当だと思う	244	54%
2 縮小すべき	18	4%
3 拡大すべき	28	6%
4 わからない	129	29%
無回答	31	7%
合計	450	100%



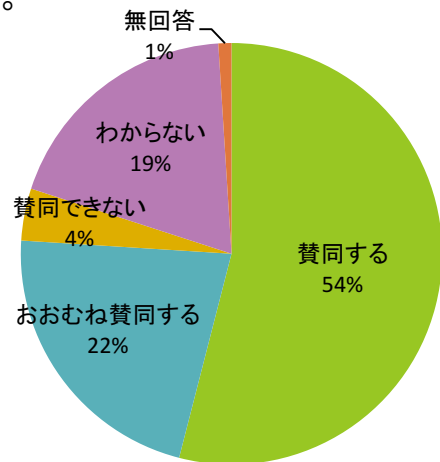
- ◆ 「妥当だと思う」が54%と過半数を超えていますが、「わからない」と無回答が合わせて36%と多くなっています。
- ◆ 一方で、4%の方が「縮小すべき」、6%の方が「拡大すべき」と回答しています。

# アンケート結果の概要

## ●所有地が事業の予定区域に含まれることへの賛否

(今回設定した土地区画整理事業予定区域に土地をお持ちの方にお聞きします。)  
今回お示した概略事業計画を踏まえて、あなたの所有する土地が土地区画整理事業予定区域に入ることについてどう思いますか。

選択項目	人数	割合
1 賛同する	112	54%
2 おおむね賛同する	45	22%
3 賛同できない	9	4%
4 わからない	40	19%
無回答	3	1%
合計	209	100%



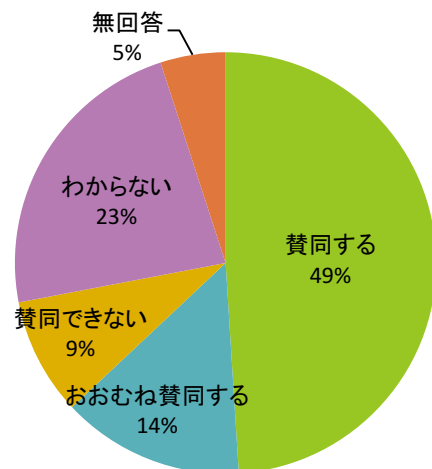
※訪問時の聞き取り回答を含んでいます。

- ◆ 「賛同する」と「おおむね賛同する」を合わせると、76%の方が賛同と回答されています。
- ◆ 一方、4%の方が「賛同できない」と回答されています。

## ●所有地が事業の予定区域に含まれないことへの賛否

(土地区画整理事業に含まれない区域に土地をお持ちの方にお聞きします。)  
あなたの所有する土地が土地区画整理事業予定区域に含まれないことについてどう思いますか。

選択項目	人数	割合
1 賛同する	133	49%
2 おおむね賛同する	37	14%
3 賛同できない	24	9%
4 わからない	64	23%
無回答	14	5%
合計	272	100%



※訪問時の聞き取り回答を含んでいます。

- ◆ 「賛同する」と「おおむね賛同する」を合わせると、63%の方が賛同と回答されています。
- ◆ 一方、9%の方が「賛同できない」と回答されています。

# ■今後の予定

今回のアンケート調査結果を踏まえ、組合設立準備委員会において事業区域を確定していただくことを予定しています。

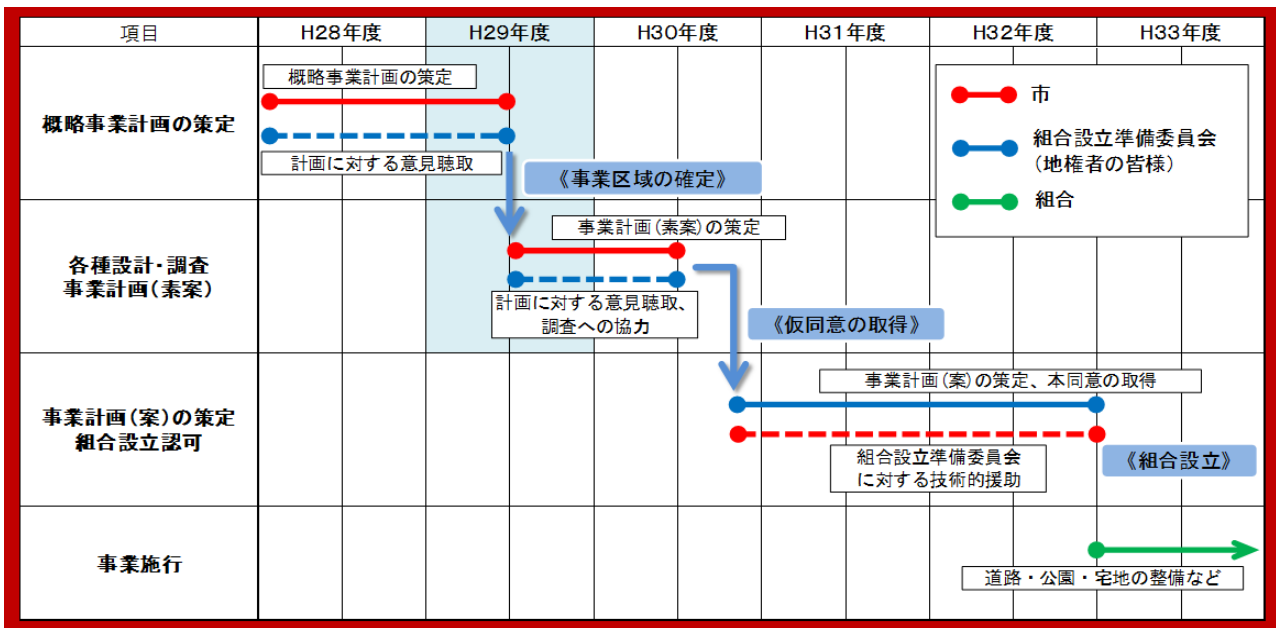
## ●土地区画整理事業予定区域

### <市の取組>

- ◇ 事業区域の確定後、市が組合設立準備委員会（地権者の皆様）と協力し、各種設計・調査や事業計画（素案）の策定を行い、平成30年度後半には、組合設立準備委員会（地権者の皆様）とともに地権者の皆様の仮同意を取得します。

### <組合設立準備委員会・組合（地権者の皆様）の取組>

- ◇ 仮同意の取得後、支援してくれる専門業者（業務代行予定者）を組合設立準備委員会（地権者の皆様）において決定していただきたいと考えております。
- ◇ 平成30年度後半から32年度にかけて、組合設立準備委員会（地権者の皆様）には、市と協力し専門業者の支援を受け、事業計画（案）を策定するとともに地権者の皆様の本同意を取得し、平成32年度末に組合設立を行っていただきたいと考えています。



※ 実線はそれぞれの項目について主体的に取り組む者を表しています。

## ●まちづくり手法検討区域

- ◇ 今回のアンケート調査結果を検証し、平成30年度から市が現況の調査、課題の抽出などを行い、地権者の皆様とともに「まちづくりの基本方針」を策定します。
- ◇ 「まちづくりの基本方針」策定後、区域の特性に応じたまちづくり手法を用いて、良好な住環境を創出、維持していきます。

■お問い合わせ 船橋市 建設局 都市計画部 都市政策課

電話：047-436-2523

メールアドレス：tosomu@city.funabashi.lg.jp

船橋市 Funabashi City